

瀬戸内海の環境の保全に関する福岡県計画の概要

第1 計画策定の趣旨等

現計画及び瀬戸内海環境保全基本計画を基に、本県の区域における瀬戸内海の環境の保全に関する中長期にわたる総合的な計画として策定

第2 計画の性格

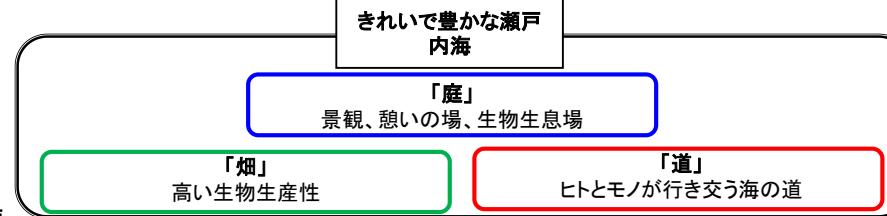
- 瀬戸内海の環境の保全の目標を達成するための講ずべき施策
- 県、関係市町村、事業者及び関係団体の目標達成に向けての指針

第3 計画の期間

令和5年度から概ね10年
(施策進捗状況を5年後に点検、必要に応じて見直し)

第4 計画の目標

- 1 目標設定に当たっての将来像
多面的価値・機能が最大限に発揮された「きれいで豊かな瀬戸内海」を目指す。

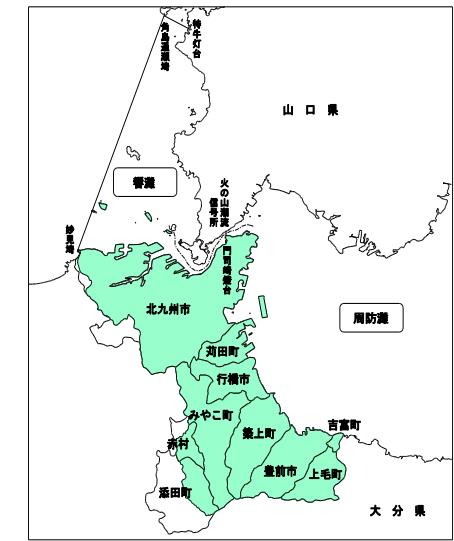


- 2 目標
「きれいで豊かな瀬戸内海」をめざし、国基本計画に定められた4つの項目をこの計画の目標とする。

- 1 水質の保全及び管理並びに水産資源の持続可能な利用の確保
- 2 沿岸域の環境の保全、再生及び創出、並びに自然景観及び文化的景観の保全
- 3 海洋プラスチックごみを含む漂流・漂着・海底ごみへの対応
- 4 気候変動への対応

第5 計画の対象区域

対象海域は、周防灘及び響灘の一部
対象区域は、以下のとおり



第6 目標達成のため講ずる施策

1 水質の保全及び管理並びに水産資源の持続可能な利用の確保

- (1) 水環境管理の観点からの汚濁負荷の低減
 - 水質総量削減計画に基づく規制の実施、水質の監視
- (2) 下水道等の整備の促進等
 - 汚水処理構想に基づく各種生活排水処理施設の整備
- (3) 底層環境等の改善
 - 覆砂による底質改善、水質と底質の常時監視の充実
- (4) 油等による汚染の防止
 - 関係法令に基づく対応、関係機関の連携・防除体制確保
- (5) **【新】栄養塩類の管理等**
 - **水質の監視、管理を通じた「栄養塩類管理制度」の検討**
- (6) 水産資源を含む生物の生息環境の整備等
 - 漁場環境の改善、漁礁による漁場整備、資源の管理
 - 藻場・干潟等の保全・再生

4 気候変動への対応を含む環境モニタリング、調査研究等の推進

- (1) 監視測定の実施、調査研究等の推進
 - 公共用水域の常時監視の整備等
 - 温室効果ガスの排出削減、再生可能エネルギーの導入・拡大の推進
- (2) 技術開発の促進等
 - 官民連携での調査研究および技術開発の推進
- (3) **【新】栄養塩類管理等における、最新の科学的知見に基づく評価**
 - **国や大学等との連携による調査・研究の推進**

2 沿岸域の環境の保全、再生及び創出、並びに自然景観及び文化的景観の保全

- (1) 自然海浜等の保全等
 - 自然海岸保全地区等の自然海浜の規制の徹底等
 - 法令に基づく規制の徹底・監視、公園計画に基づく事業の推進及び公園計画の策定・見直し
 - 保安林の整備、林地開発規制、都市公園整備
- (2) 海砂利の採取の抑制
 - 採取の原則禁止、やむを得ず採取を実施する場合の採取時の配慮、状況把握等
- (3) 埋立てにあつての環境保全に対する配慮
 - 埋立ての抑制、環境影響評価における適切な代償措置の検討
- (4) エコツーリズム等の推進
 - 景観資源の保全、都市と農山漁村の交流の推進
- (5) 健全な水循環・物質循環機能の維持・回復
 - 森・里・川・海のつながりによる関係者間の連携等
- (6) 島しょ部の環境の保全
 - 環境資源の保護と適正な利用
 - 環境資源を生かした活力と魅力ある島づくり

5 基盤的施策の着実な実施

- (1) 環境保全思想の普及、広域的な連携の強化等
 - 環境保全に向けた取り組みの住民参加を推進、関係者との連携強化
- (2) 情報提供、広報の充実
 - ホームページや各種取組等を通じた情報提供・広報活動の実施
- (3) 環境教育・環境学習の推進
 - 体験的な活動及び活動を通じた人材育成の推進
- (4) 国内外の閉鎖性海域との連携
 - 瀬戸内海の現状等の情報発信の充実等

3 海洋プラスチックごみを含む漂流ごみ等の除去・発生抑制等

- (1) 海岸漂着物等の除去及び内陸地域を含む発生抑制の推進
 - 海岸漂着物等の発生状況・原因等の調査、監視取締りの強化、継続的な清掃活動の推進
- (2) **【新】プラスチックごみ対策の推進**
 - **関係法令に基づく資源循環の取組みの促進**
- (3) 循環経済への移行
 - 3R活動の推進
 - ごみ等の不法投棄等の防止
 - 処理施設の整備、処分地の確保

第7 計画の推進

- 1 施策の積極的推進
 - 本計画で定められた施策の積極的な推進
- 2 計画推進のための関係機関との連絡調整
 - 国、県、関係市町村等の連携、情報交換
- 3 施策の実施状況及びその効果の把握
 - 指標等の達成状況の点検(5年ごと)、必要に応じて計画の見直し
- 4 指標

- 主に水質の保全及び管理並びに水産資源の持続可能な利用の確保に関する指標
水質汚濁に係る環境基準達成状況、漁場改善計画数 等
- 主に沿岸域の環境保全、再生及び創出、並びに自然景観及び文化景観の保全に関する指標
自然海浜保全地区指定数、海砂利採取量、等
- 主に気候変動への対応を含む環境モニタリング、調査研究等の推進に関する指標
水温、地域ごとの淡水流入量